カ　入力レベル　　最大のダイナミックレンジとなる値
キ　データ点数　　400点以上
ク　掃引モード　　連続掃引
ケ　検波モード　　サンプル
コ　振幅平均処理回数　　スペクトラムの変動が無くなる程度の回数

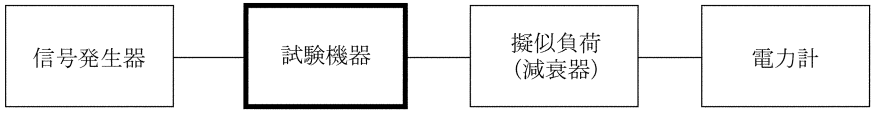
3　試験機器の状態
⑴　試験周波数を連続受信及び連続送信できる状態にする。
⑵　試験機器の出力レベルが調整できるものにあっては、出力が最大になるように設定する。

4　測定操作手順
⑴　3.84MHz帯域幅当たりの漏えい電力の測定
七の項の４に同じ。
⑵　800MHz帯における１MHz及び100kHz帯域幅当たりの隣接チャネル漏えい電力の測定
ア　中継周波数が２波以上の場合
信号発生器１及び２とも規定の入力レベル－３dBとなる値にし、試験機器の出力が最大になるように設定する。
イ　上側隣接チャネル漏えい電力（P_U）の測定
㋐　スペクトル分析器の設定を２⑴とし、送信周波数帯域上端から＋10MHzまでを掃引周波数幅として掃引し、隣接チャネル漏えい電力の最大値を探索する。ただし、分解能帯域幅の設定値が異なる領域を含む場合はそれぞれの領域において掃引し、それぞれの隣接チャネル漏えい電力の最大値を探索する。
㋑　探索した隣接チャネル漏えい電力の最大値が許容値以下の場合は、探索値を測定値とする。
㋒　探索した隣接チャネル漏えい電力の最大値が許容値を超えた場合は、スペクトル分析器を２⑵のように設定し、中心周波数を㋐で探索された周波数とし、掃引終了後、全データ点をコンピュータに取り込む。
㋓　データ点ごとに電力次元の真数に変換し平均電力を求め、それをdBm値に変換し、これをP_Uとする。
ウ　下側隣接チャネル漏えい電力（P_L）の測定
㋐　スペクトル分析器の設定を２⑴とし、「送信周波数帯域下端から－10MHz」から「送信周波数帯域下端」までを掃引周波数幅として掃引し、隣接チャネル漏えい電力の最大値を探索する。ただし、分解能帯域幅の設定値が異なる領域を含む場合はそれぞれの領域において掃引し、それぞれの隣接チャネル漏えい電力の最大値を探索する。
㋑　探索した隣接チャネル漏えい電力の最大値が許容値以下の場合は、探索値を測定値とする。
㋒　探索した隣接チャネル漏えい電力の最大値が許容値を超えた場合は、スペクトル分析器を２⑵のように設定し、中心周波数を㋐で探索された周波数とし、掃引終了後、全データ点をコンピュータに取り込む。
㋓　データ点ごとに電力次元の真数に変換し平均電力を求め、それをdBm値に変換し、これをP_Lとする。
エ　割当周波数の下限周波数と上限周波数測定の場合
㋐　信号発生器１を送信周波数帯域内の割当周波数で最も高い周波数、規定の入力レベルとし、信号発生器２をオフとする。試験機器の出力が最大になるように設定し、イの測定を行う。
㋑　信号発生器１を送信周波数帯域内の割当周波数で最も低い周波数、規定の入力レベルとし、信号発生器２をオフとする。試験機器の出力が最大になるように設定し、ウの測定を行う。

5　試験結果の記載方法
⑴　４⑴で求めた結果は、次の式で計算しdBで記載する。
ア　上側隣接チャネル漏えい電力比　$10\log(P_U/P_c)$
イ　下側隣接チャネル漏えい電力比　$10\log(P_L/P_c)$
また、絶対値を求める場合は、あらかじめ測定した空中線電力の測定値にア又はイの比を用いて算出しdBm／3.84MHz単位で記載する。
⑵　４⑵で求めた結果は、dBm／100kHz単位又はdBm／MHz単位で、周波数とともに記載する。

6　その他の条件
⑴　スペクトル分析器のダイナミックレンジが不足する場合は、スペクトル分析器に過大な信号が入力されない範囲内で、搬送波と隣接チャネル漏えい電力の相対測定において基準レベルを変更して測定することができる。
⑵　3.84MHz帯域当たりの漏えい電力測定時におけるスペクトル分析器の設定について、検波モードをポジティブピーク、表示モードをマックスホールドとしているが、信号発生器の変調出力として、運用状態において全サブキャリアが電波を発射する状態（運用状態で電波を発射しないサブキャリアを除く。）であって、バースト時間内にサブキャリアの送信が停止しない条件及び直接拡散方式の連続送信状態で測定する場合に限り、検波モードをサンプル又はＲＭＳ、表示モードをＲＭＳ平均とすることができる。
⑶　送信信号を直接サンプリングして取り込み、ＦＦＴ処理により周波数領域に変換して各隣接チャネル漏えい電力を求めることができる。
⑷　標準信号発生器は帯域内の上限及び下限割当周波数に対応した２台を用いることとしているが、上限及び下限割当周波数の変調信号を同時に出力できる標準信号発生器を用いることができる。
⑸　４⑵イ㋒及び４⑵ウ㋒において、探索された周波数が送信周波数帯域端から参照帯域幅の１／２以内の場合は、中心周波数を送信周波数帯域端から参照帯域幅の１／２だけ離調させた周波数とする。
⑹　４⑵イ㋒及び４⑵ウ㋒において、搬送波近傍の隣接チャネル漏えい電力を測定する際に、分解能帯域幅を参照帯域幅とすると搬送波の影響を受ける場合は、分解能帯域幅を狭くして掃引し、参照帯域幅内を積算して測定することができる。

九　空中線電力の偏差
1　測定系統図



2　測定器の条件等
⑴　信号発生器は試験周波数に設定し、連続送信状態とする。最大の占有周波数帯幅となる条件で変調をし、規定の入力レベルに設定する。
⑵　電力計の型式は、熱電対、サーミスタ等による熱電変換型又はこれらと同等の性能を有するものとする。
⑶　減衰器の減衰量は、電力計に最適動作入力レベルを与えるものとする。
3　試験機器の状態
⑴　試験周波数を連続受信及び送信できる状態にする。
⑵　試験機器の出力レベルが調整できるものにあっては、出力が最大になるように設定する。
4　測定操作手順
入力信号のレベルを規定のレベルから順次増加させ、出力の平均電力を測定する。なお、入力信号レベルの増加は、出力電力が十分飽和するまで続ける。